

行田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の人件費率
平成31年度	人 80,916	千円 26,788,532	千円 818,600	千円 4,514,100	% 16.9	% 16.4

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

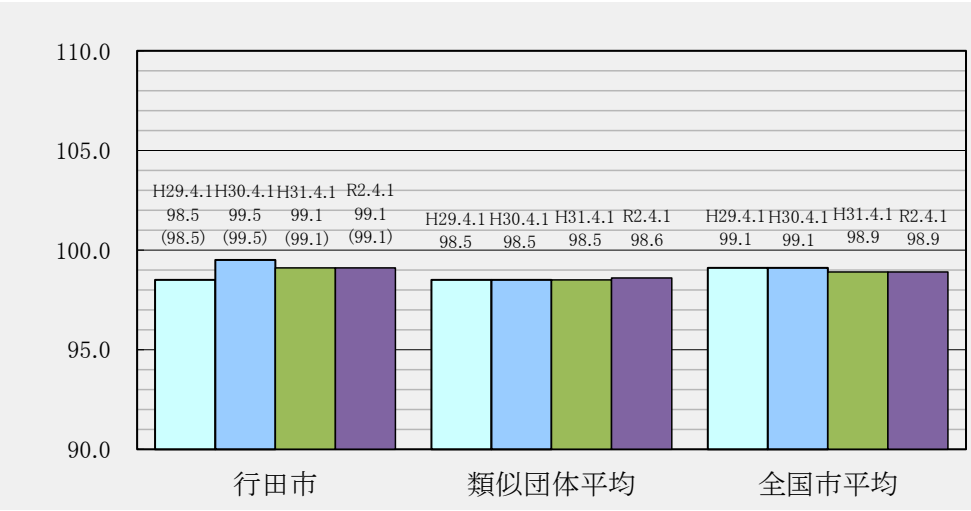
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成31年度	人 528	千円 1,914,007	千円 503,347	千円 803,234	千円 3,220,588	千円 6,100	千円 5,936

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

【実施時期】 平成27年4月1日

【実施内容】 一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。
激変緩和のため、併せて経過措置(現給保障)を実施。
なお、他の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

【実施時期】 平成27年4月1日

【実施内容】 管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。
なお、地域手当については、従前より国基準の6%である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
行田市	40.9 歳	317,164 円	382,958 円	368,534 円
埼玉県	42.3 歳	323,193 円	416,705 円	372,144 円
国	43.2 歳	327,564 円	- 円	408,868 円
類似団体	41.8 歳	313,887 円	384,720 円	349,835 円

② 技能労務職

区 分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)
行田市	56.5 歳	3 人	355,433 円	385,371 円	381,353 円
うち自動車運転手	55.0 歳	2 人	355,550 円	383,656 円	380,328 円
埼玉県	55.9 歳	213 人	346,502 円	402,282 円	386,395 円
国	50.9 歳	2,319 人	287,283 円	- 円	328,862 円
類似団体	51.7 歳	26 人	305,035 円	334,887 円	320,913 円

区 分	民間			参考
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
行田市	-	-	-	-
うち自動車運転手	自家用乗用自動車運転手	61.3 歳	236,200 円	1.62
埼玉県	-	-	-	-
国	-	-	-	-
類似団体	-	-	-	-

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
行田市	-	-	-
うち自動車運転手	6,387,014 円	3,103,300 円	2.06

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成29年～平成31年の3ヵ年平均)。

※技能労務職の種類と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		行 田 市	埼 玉 県	国
一般行政職	大 学 卒	188,700 円	191,664 円	182,200 円
	高 校 卒	154,900 円	157,333 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	163,300 円	159,872 円	—
	中 学 卒	—	144,078 円	—

(注)技能労務職は、採用時の年齢により決定するため、18歳で採用された場合の初任給を記載してある。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和2年4月1日現在)

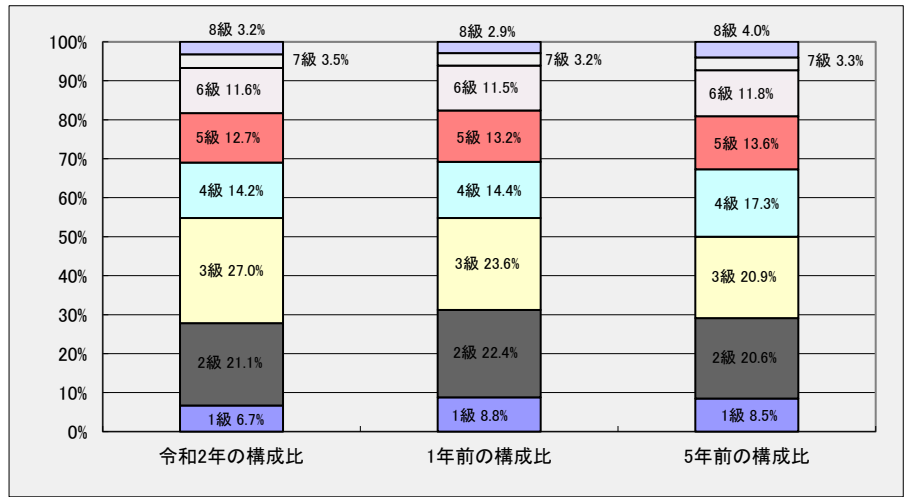
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	293,720 円	363,600 円	388,675 円	404,011 円
	高校卒	—	—	363,500 円	394,350 円
技能労務職	高校卒	—	—	355,550 円	355,200 円
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

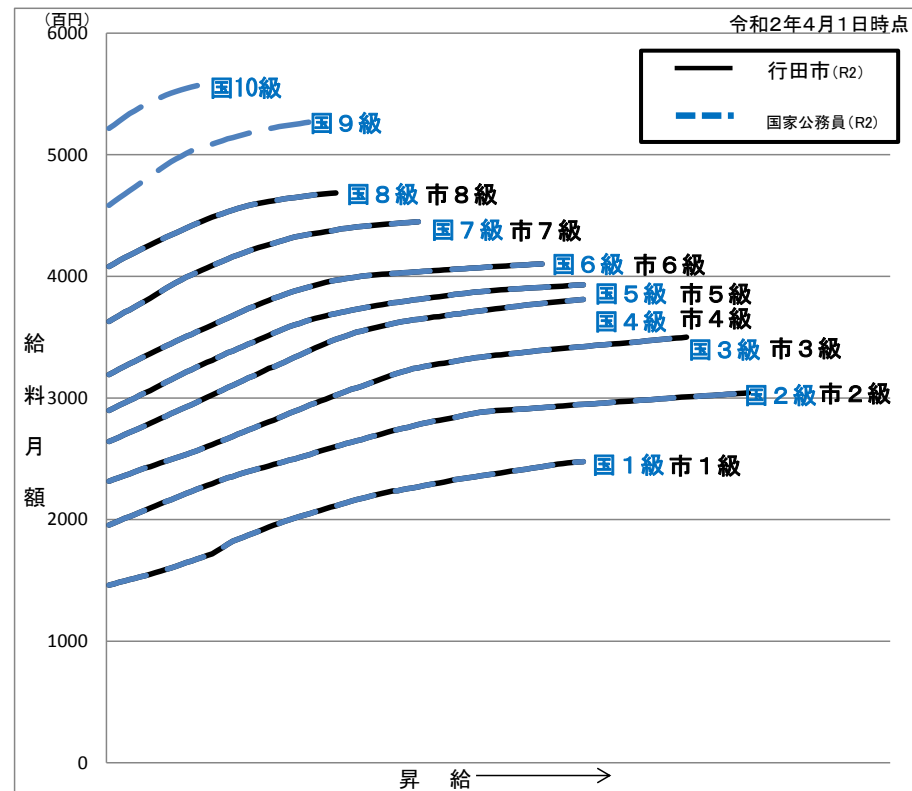
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和2年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	23人	6.7%	146,100円	247,600円
2級	主事・技師	73人	21.1%	195,500円	304,200円
3級	主任	93人	27.0%	231,500円	350,000円
4級	主査	49人	14.2%	264,200円	381,000円
5級	主幹	44人	12.7%	289,700円	393,000円
6級	課長・副参事	40人	11.6%	319,200円	410,200円
7級	次長	12人	3.5%	362,900円	444,900円
8級	部長・参事	11人	3.2%	408,100円	468,600円

(注) 1 行田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和2年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(行田市)

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分		○		○
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

行田市	埼玉県	国
1人当たり平均支給額(平成31年度) 1,579 千円	1人当たり平均支給額(平成31年度) 1,755 千円	-
(平成31年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	(平成31年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	(平成31年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(行田市)

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施している	活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率		○	○
	上位、標準の成績率		○	○
	標準、下位の成績率		○	○
ロ 人事評価を活用していない	標準の成績率のみ(一律)		△	△
	活用予定時期			

(2) 退職手当(令和2年4月1日現在)

行 田 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額		16,158 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成31年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(平成31年度決算)			127,889 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成31年度決算)			237,713 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
行田市	6 %	538 人	6 %

(4) 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(平成31年度決算)		2,684 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成31年度決算)		28,862 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成31年度)		16.7 %	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象業務及び支給対象職員	左記職員に対する支給単価	
行旅病人死亡人等処置手当	行旅病人の救護に従事した者	1回	1,200円
	行旅死亡人又は変死人等の処置に従事した者	1回	3,000円
防疫業務手当	感染症が発生し、又は発生するおそれのある場合において、感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護又は感染症菌が付着し、若しくは付着の危険がある物件の消毒及び処理作業に従事した者	日額	300円
	伝染病菌を有する家畜又は伝染病菌を有する疑いのある家畜に対する伝染病の防疫作業に従事した者	日額	300円
	新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するために行う作業その他新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための作業に従事した者	日額	3,000円
	新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するために行う作業その他新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための作業に従事した者で、新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いがある者の身体に接触し、又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業に従事した場合	日額	4,000円
災害出動手当	行田市地域防災計画に基づく2号体制以上の動員により現場に出動し業務に従事した者	日額	600円
	行田市地域防災計画に基づく1号体制又は予備体制により現場に出動し業務に従事した者	日額	300円
消防出動手当	消火又は救助のため現場に出動し消火又は救助作業に従事した者	1回	300円
	傷病者の収容のため現場に出動し救急作業に従事した者	1回	200円
	水難者の救助又は水死人の捜索若しくは収容のため現場に出動しその作業に従事した者		
	ア 水中又は船上作業 イ 水死人の収容作業	1回 1,500円 1回 1,000円	1回の出動において、ア及びイの作業に従事した場合は、アに掲げる額を支給する。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成31年度決算)	110,940 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成31年度決算)	293 千円
支給実績(平成30年度決算)	56,763 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	156 千円

※本手当における職員数は平成31年4月1日時点での総職員数。(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員は除き、短時間勤務職員は含める)

(6) その他の手当(令和2年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成31年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成31年度決算)
扶養手当	配偶者:6,500円(3,500円) 子:10,000円 配偶者・子以外の扶養親族:1人につき6,500円(3,500円) 満16歳の年度初から満22歳の年度末までの子に対する加算:1人につき5,000円 ※0は行政職給料表8級の職員	同		59,402 千円	240,494 円
住居手当	借家等居住者:家賃の額に应じて28,000円を限度に支給	同		27,972 千円	268,964 円
通勤手当	交通機関等利用者:運賃等相当額(55,000円を限度に支給)	同		28,461 千円	67,925 円
	交通用具利用者:距離に応じた額	異	支給額が異なる		
管理職手当	職務の級ごとに次の月額を支給 部長級:84,000円 次長級:69,000円 課長級:56,000円 主幹級:44,000円	異	支給額が異なる	97,865 千円	631,385 円

5 特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		給料月額等		
給料	市 副市長	933,000 円 ※令和元年10月1日以降 466,500円 780,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
			1,053,000 円	／ 616,000 円
報酬	議 長 副 議 長 議 員	482,000 円	629,000 円	／ 385,000 円
		429,000 円	575,000 円	／ 330,000 円
		407,000 円	530,000 円	／ 308,000 円
期末手当	市 副市長 議 長 副 議 長 議 員	(平成31年度支給割合) 4.30 月分		
		(平成31年度支給割合) 4.10 月分		
退職手当	市 副市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		933,000円×在職月数×40/100	17,913,600 円	任期毎
		780,000円×在職月数×30/100	11,232,000 円	任期毎
地域手当	市 副市長	(支給率)		
		6 %		

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

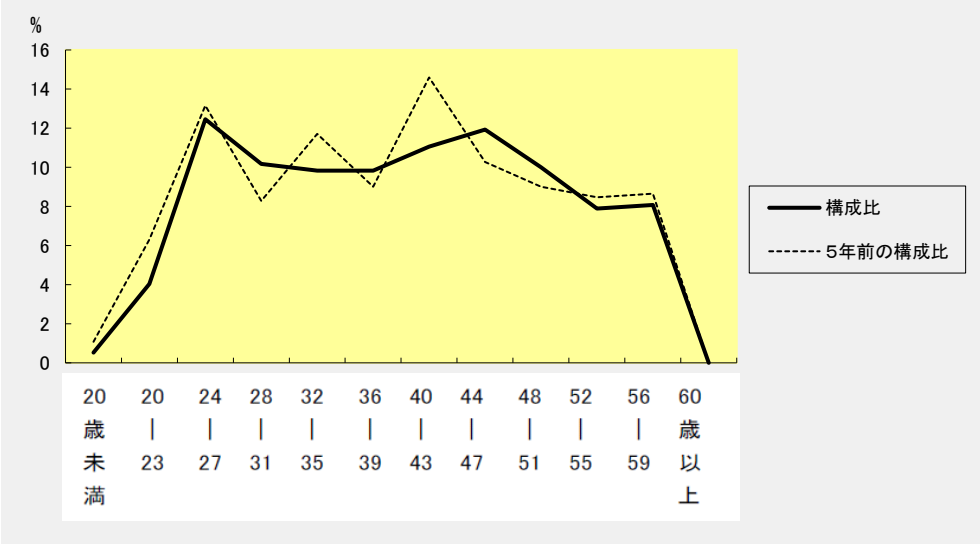
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成31年	令和2年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	6	6	0	事務の見直しに伴う減員 退職職員に伴う新規職員の未補充 業務増 育児休業を見据えた人事配置 部署の廃止に伴う事務統合及び人員減 管理課職員減
		総 務	112	112	0	
		税 務	34	33	△ 1	
		民 生	86	85	△ 1	
		衛 生	26	30	4	
		労 働	1	1	0	
		農林水産	13	14	1	
		商 工	13	9	△ 4	
		土 木	55	54	△ 1	
		計	346	344	△ 2	<参考> 人口1万当たりの職員数 42.51人 (類似団体の人口1万当たり職員数 56.71人)
	教 育	81	59	△ 22	事業廃止に伴う人員減	
	消 防	101	101	0		
	小 計	528	504	△ 24	<参考> 人口1万当たりの職員数 62.28人 (類似団体の人口1万当たり職員数 74.02人)	
公営企業等部門	水 道	13	13	0		
	下 水 道	12	12	0		
	そ の 他	17	17	0		
	小 計	42	42	0		
合 計			570 [647]	546 [647]	△ 24 [0]	<参考> 人口1万当たりの職員数 67.48人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和2年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	23人	71人	58人	56人	56人	63人	68人	57人	45人	46人	0人	546人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 \ 区 分	27年	28年	29年	30年	31年	2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	337	338	336	339	346	344	7 (2.1%)
教育	79	78	77	81	81	59	△ 20 (△ 25.3%)
消防	102	101	101	100	101	101	△ 1 (△ 1.0%)
普通会計計	518	517	514	520	528	504	△ 14 (△ 2.7%)
公営企業等会計計	40	39	39	42	42	42	2 (5.0%)
総合計	558	556	553	562	570	546	△ 12 (△ 2.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成30年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成31年度	千円 1,541,349	千円 97,032	千円 85,085	% 5.52	% 4.86

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成31年度	人 12	千円 45,899	千円 10,607	千円 20,015	千円 76,521	千円 6,377	千円 6,100

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和2年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
行田市	39.1 歳	368,503 円	531,014 円
団体平均	43.5 歳	361,318 円	578,084 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

行田市(企業職)		行田市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成31年度) 1,492 千円		1人当たり平均支給額(平成31年度) 1,579 千円	
(平成31年度支給割合)		(平成31年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.90 月分	2.60 月分	1.90 月分
(1.45) 月分	(0.90) 月分	(1.45) 月分	(0.90) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

イ 退職手当(令和2年4月1日現在)

行田市(企業職)			行田市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 16,158 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成31年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(平成31年度決算)			2,969 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成31年度決算)			228,390 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
行田市	6 %	13 人	6 %

エ 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(平成31年度決算)		0	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成31年度決算)		0	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成31年度)		0.0	%
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象業務及び支給対象職員	左記職員に対する支給単価	
災害出動手当	行田市地域防災計画に基づく2号体制以上の動員により現場に出動し業務に従事した者	日額	600円
	行田市地域防災計画に基づく1号体制又は予備体制により現場に出動し業務に従事した者	日額	300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成31年度決算)	2,231	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成31年度決算)	172	千円
支給実績(平成30年度決算)	1,155	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	115	千円

カ その他の手当(令和2年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる内容	支給実績 (平成31年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成31年度決算)
扶養手当	配偶者:6,500円(3,500円) 子:10,000円 配偶者・子以外の扶養親族:1人 につき6,500円(3,500円) 満16歳の年度初から満22歳の年 度末までの子に対する加算:1人 につき5,000円 ※0は企業職給料表8級の職員	同		1,713 千円	214,125 円
住居手当	借家等居住者:家賃の額に応じ て28,000円を限度に支給	同		1,212 千円	303,000 円
通勤手当	交通機関等利用者:運賃等相当 額(55,000円を限度に支給)	同		583 千円	64,800 円
	交通用具利用者:距離に応じた 額	同			
管理職手当	職務の級ごとに次の月額を支給 部長級:84,000円 次長級:69,000円 課長級:56,000円 主幹級:44,000円	同		1,872 千円	624,000 円